

令和6年度 博物館及び美術館の組織体制

令和6年3月／博物館協議会

令和7年春の県立美術館の開館に向けて、文化振興や観光振興との一体化を図るため、令和6年4月に知事部局（地域社会振興部）へ美術館が設置されます。

博物館美術振興課の職員は、美術館（知事部局）が本務で、博物館（教育委員会）が併任となりますが、博物館美術振興課は廃止ではなく、職員も当分の間は博物館での勤務になります。

区 分	現 行	令和6年度
教育委員会事務局	博物館長 副館長 (美術館整備局次長を兼務) 総務課 総務担当 (美術館整備課を兼務) 改修担当 学芸課 自然担当 人文担当 学習支援担当 美術振興課 調査担当 (美術館整備課を兼務) 美術担当 (美術館整備課を兼務)	博物館長 副館長 (美術館参事を併任) 総務課 総務担当 (美術館総務担当を併任) 改修担当 学芸課 自然担当 人文担当 学習支援担当 美術振興課 調査担当 (美術館学芸担当が併任) 美術担当 (美術館学芸担当が併任)
	<知事部局へ移管> 美術館整備局長 美術館整備課	
知事部局 地域社会振興部		<教育委員会から移管> 美術館整備監 美術館長 副館長 参事監 総務担当 (博物館総務課総務担当が併任) 企画担当 学芸担当 (博物館美術振興課を併任)